

令和 2 年 度

〔 令和 2 年 4 月 1 日から
令和 3 年 3 月 31 日まで 〕

事業計画書

公益社団法人 香川県青果物協会

住所 高松市一宮町刷塚1431-1

電話 (087)-818-4125

事業方針

我が国経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しており、先行きについても、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、消費税率引上げ後の経済動向や、米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる影響が懸念されます。

農業・農村は、農業従事者の減少と高齢化の進行、荒廃農地の発生など、農業生産基盤の脆弱化が進んでおり、また、農畜産物価格の上昇が見られるものの、資材費の増加等により農業所得は伸び悩んでいます。

本県の野菜は、ブロッコリーは増加しているものの、レタスやきゅうりなど主要野菜が減少しています。また、果樹は、キウイフルーツはやや増加しているものの、うんしゅうみかんなど主要果樹が減少しています。

令和元年度、春野菜については暖冬による前進出荷の影響で数量減、価格は前年が安値だったことから単価高に、夏野菜については猛暑の影響は少なく数量増、単価安となりました。秋冬野菜については、11月～12月は気温が高めに推移し、生育が前進化して、数量増、単価安に、その後も同様な傾向で推移しているものの、野菜の年間販売金額は大幅な安値だった前年は上回る見通しです。

また、果樹については、裏年のうんしゅうみかんやももなどが、数量減で販売金額が減少したものの、ぶどうが数量増、単価高で販売金額が増加し、果実の年間販売金額は前年をやや下回る見通しです。

こうした情勢の中で、本県野菜・果樹産地の体質強化と生産農家の経営安定を図るため、当協会は、野菜価格安定に関する事業や果実生産出荷の安定に関する事業などを実施してきたところです。

令和2年度は、これらの対策をより充実するため、国や県の施策を積極的に活用し、引き続き関係機関・団体と密接な連携のもと事業を実施して、野菜・果樹農家の経営安定と国民生活に必要な青果物の安定供給に努めてまいります。

また、公益社団法人香川県青果物協会として8年目を迎え、なお一層の社会貢献と情報公開に努めてまいります。

令和2年度青果物の生産出荷の安定に関する主要事業一覧

区分	事業名	事業概要
野菜価格安定	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	国が定める指定野菜に準ずる特定野菜等に係る準備金の造成と補給金の交付を行う。
	地域野菜価格安定対策事業(協会と香川県の独自事業)	県が定める地域野菜に係る準備金の造成と補給金の交付を行う。
果実生産出荷安定	緊急需給調整特別対策事業	うんしゅうみかんの価格低落時に、市場隔離経費に対し助成金を交付する。
	果樹経営支援対策事業及び未収益期間支援事業	担い手が行う優良品種等への改植、園地整備事業等に助成金を交付するとともに、改植の翌年度に改植園地の未収益期間に対する支援を行う。
	果実特別資金を活用した特別事業(協会独自事業)	果実事業準備金の運用益を造成した特別資金の一部を取り崩し、本県果樹産地の振興に必要な施設等の整備支援を行う。

青果物の生産出荷の安定に関する事業の概要

I 野菜価格安定に関する事業

1 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

指定野菜に準じる野菜で、野菜生産出荷安定法に基づき国が定める特定野菜(特定野菜)、及び指定産地の指定要件に欠けるが将来指定が見込まれる産地の指定野菜(特定指定野菜)を対象として、供給計画に基づき出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に生産者へ補給金を交付する。また、このために必要な準備金をあらかじめ造成する。産地の交付予約希望数量などについて、協会、県及び県農協が合同で聞き取り調査を行うとともに、産地の指導に当たる。

「特定指定野菜」産地については、上記の取組みのほか、野菜指定産地の指定を目指して積極的に産地の充実を推進する。

1) 特定野菜事業

対象野菜	交付予約数量(t)		申込区分	交付予約対象の内訳	
	R2年度数量	前年度からの増減		対象出荷期間	対象市場
いちご	773	65	特例60	4～5月、1～2月、3月	関東、近畿、四国
えだまめ	112	0	標準	6～10月	近畿、中国、四国
セルリー	710	31	標準	4～5,6～7,11～12,1～3月	東北、関東、東海、近畿、中国
にんにく	439	21	標準	5～6,7～9,3～4月	関東、東海、近畿、中国、四国
ブロッコリー	13,866	2,063	特例60	4～6,10～12,1～3月	東北から四国(北陸除く)
そらまめ	20	△ 1	標準	5～7月	関東
スイートコーン	1,305	415	標準	6～7月	関東、近畿、中国
アスパラガス	601	△ 59	特例60, 標準	4,5～6,7～9,1～2,3月	関東から四国(北陸除く)
こまつな	66	△ 5	標準	4～6,7～9,10～12,1～3月	近畿、中国、四国
かぼちゃ	82	△ 48	標準	6～7月	関東、近畿
合計 ①	17,974	2,482	交付準備金1,081,898千円、うち国1/3・1/2、県、生産者1/3・1/4		

注1) 交付準備金のうち、協会の資金造成額は、576,899千円。

注2) ブロッコリー、スイートコーン、アスパラガス及びかぼちゃは、国1/2、県1/4、生産者1/4の負担割合。

2) 特定指定野菜事業

対象野菜	交付予約数量(t)		申込区分	交付予約対象の内訳	
	R2年度数量	前年度からの増減		対象出荷期間	対象市場
夏秋トマト	150	150	標準	7～9月、10～11月	関東、近畿、中国、四国
夏秋トマト(ニ)	29	△ 3	標準	7～9月、10～11月	関東、近畿、中国、四国
冬春トマト	217	217	標準	5～6, 12, 1～2, 3～4月	関東、近畿、中国、四国
冬春トマト(ニ)	76	10	標準	5～6, 12, 1～2, 3～4月	関東、近畿、中国、四国
冬春なす	54	△ 12	標準	12, 1～2, 3～4月	近畿、中国、四国
夏秋なす	247	5	標準	7～9月、10～11月	近畿、中国、四国
春キャベツ	27	△ 16	標準	4月～5/15、5/16～6月	中国、四国
冬キャベツ	981	832	標準	11～12月、1～3月	四国
冬にんじん	535	58	標準	11～12月、1～3月	関東、近畿、中国、四国
冬春きゅうり	274	△ 35	標準	5～6月、3～4月	近畿、中国、四国
合計 ②	2,590	1,206	交付準備金116,123千円、うち国1/2、県1/4、生産者1/4		

注) 交付準備金のうち、協会の資金造成額は、58,062千円。

特定野菜総計 ①+②	20,564	3,688	交付準備金1,198,021千円 (協会の資金造成額は、634,961千円)
---------------	--------	-------	---

注) 県及び生産者の造成資金は、特定資産の交付準備金(特定野菜)として計上している。

2 地域野菜価格安定対策事業

指定野菜産地、特定野菜産地以外の野菜産地で、県が別に定める野菜を対象として、生産出荷計画に基づき出荷された野菜の価格が著しく低落した場合に生産者へ補給金を交付する。また、このために必要な準備金をあらかじめ造成する。

本事業については、協会と県が香川県独自の事業として実施しているもので、協会も3分の1の財源負担を行っている。

対象野菜	交付予約数量(t)		交付予約対象の内訳	
	R2年度数量	前年度からの増減	対象出荷期間	対象市場
青ねぎ	11	△ 2	4～6, 7～9, 10～12月	近畿、四国
アスパラガス	30	△ 4	4, 5～6, 7～9, 3月	近畿
なばな	709	△ 13	12, 1～2, 3～4月	全国
パセリ	175	5	5～7, 10～12, 1～2, 3～4月	全国
オクラ	236	△ 12	6～9月	関東、近畿、中国、四国
合計	1,161	△ 26	交付準備金131,100千円、うち協会、県、生産者各1/3	

注1) 交付準備金のうち、43,700千円が協会負担分である。

注2) 県、協会及び生産者の造成資金は、特定資産の交付準備金(地域野菜)として計上している。

3 資金造成円滑化事業

(独)農畜産業振興機構が行う指定野菜価格安定対策資金の造成に関し、香川県の負担分を補助金として受入れ、同機構へ納付する。

<参考>

令和2年度 指定野菜価格安定対策事業(交付予約数量と資金造成計画)

対象野菜	交付予約数量(t)		申込区分	交付予約対象の内訳	
	R2年度数量	前年度からの増減		対象出荷期間	対象市場
たまねぎ※	6,745	347	特例50, 標準	4, 5～6, 7～10, 11～12, 1～3月	全国
秋冬だいこん※	1,665	△ 30	標準	10～12, 1～3月	関東、近畿、中国、四国
冬にんじん◇	1,790	0	標準	11～12, 1～3月	関東、近畿、中国、四国、九州
夏秋きゅうり	1,287	△ 19	標準	7～9, 10～11月	近畿、中国、四国
冬レタス◇	14,034	△ 6	特例50	10/16～31, 11, 12, 1～2, 3月	東北から四国(東海北陸除く)
冬レタス(非結球)◇	2,210	78	特例50	10/16～31, 11, 12, 1～2, 3月	東北、関東、東海、近畿、中国
春レタス◇	2,370	△ 122	標準	4～5月	東北から四国(東海北陸除く)
春レタス(非結球)◇	391	△ 110	標準	4～5月	関東、東海、近畿、中国
冬春きゅうり	451	△ 33	標準	5～6, 3～4月	近畿、中国、四国
夏ねぎ(青ねぎ)	887	5	特例50	7～9月	関東、近畿、中国、四国
春だいこん◇	3,320	△ 5	標準	3/16～6月	関東、近畿、中国、四国
夏秋なす	172	△ 9	標準	7～9, 10～11月	関東、近畿、中国、四国
秋冬ねぎ(青ねぎ)	1,128	48	標準	10～12, 1～3月	関東から四国(北陸除く)
春ねぎ	664	△ 7	標準	4～6月	関東から四国(北陸除く)
春キャベツ※	636	△ 48	標準	4～5/15, 5/16～6月	近畿、中国、四国
冬春トマト(ニ)	1,366	234	標準	5～6, 12, 1～2, 3～4月	関東から四国(北陸除く)
夏秋トマト(ニ)	501	101	標準	7～9, 10～11月	関東から四国(北陸除く)
合計	39,617	424	交付準備金2,696,943千円		

注1) 指定野菜は、国の制度として独立行政法人農畜産業振興機構が直接運営し、登録出荷団体である香川県農協が所定の事務を行っている。

注2) 対象野菜末尾の※印は重要野菜、◇印は調整野菜、その他は一般野菜。

補給準備金の負担割合(標準造成)は、重要野菜は国65%、県17.5%、生産者17.5%、調整野菜及び一般野菜は国60%、県20%、生産者20%。

II 果実生産出荷の安定に関する事業

1 緊急需給調整特別対策事業

うんしゅうみかんの需給の安定を図るため、生産者団体主導による自主的な計画生産、計画出荷を推進する。

これらの取組みの上で、うんしゅうみかんが一時的に集中出荷され、市場取引価格が著しく低落するおそれがある場合に発動される緊急需給調整特別対策事業に沿って、生食用の果実を加工原料に仕向けた場合、選果経費、輸送経費等の掛かり増し経費に対して助成する。また、このために必要な交付準備金を造成する。

事業実施者	目標数量 (t)	造成額 (千円)	負担区分 (千円)		備 考
			県	生産者団体	
生産出荷団体	450	9,900	4,950	4,950	坂出など3共選場

注1) 助成単価は、44円/kgで、その2分の1を県(1/4)と事業実施者(1/4)で資金造成し、残りの2分の1は、実績に応じて中央果実協会から助成金が交付される。

注2) 県及び生産者の造成資金は、特定資産の交付準備金(果実対策)として計上している。

2 果樹経営支援対策事業及び未収益期間支援事業

各地区の果樹産地構造改革計画に即して、担い手農家が行う優良品目・品種への改植や園内道、灌水施設などの小規模園地整備等に要する経費に対して、補助金を交付する。

また、改植を行った園地について、未収益期間対策として定額補助金(10a当たり22万円)を交付する。

事業実施者	事業内容	事業量	補助金額
担い手農業者、又は農業者の組織する団体等	優良品種等への改植 小規模園地整備等 未収益期間支援	改植等面積 約30ha	110,000千円

3 果実特別資金を活用した特別事業

果実事業の準備金運用益を積立てた特別資金を活用し、協会の独自事業として、中央果実協会の承認を得て、本事業を実施する。

事業主体	補助率	事業内容	補助金額
農業者の組織する団体等	原則として1/2以内	国、県の補助事業の対象とならない果樹対策	156千円

4 第22回全国果樹技術・経営コンクールへの参加

第22回全国果樹技術・経営コンクールに参加し、香川県農協等からの推薦を受けて、県代表を中央果実協会に推薦する。

Ⅲ 青果物の生産や消費に関する情報収集と提供の事業

生産者と消費者を結ぶ青果物の生産消費情報をインターネットのホームページを通じて提供する。

Ⅳ 法人管理

1 会議等の開催

(1) 総会・理事会等の開催

会議名	開催日	議案	場所又は書面
監査	令和2年4月中旬	①元年度事業報告 ②元年度決算書類	J A香川県 J Aビル
第1回理事会	令和2年4月下旬	①元年度事業報告及び決算書類の承認 ②定時総会の招集の決定	J A香川県 J Aビル会議室
定時総会	令和2年5月下旬 又は6月上旬	(報告事項) ①元年度事業報告 ②2年度事業計画及び収支予算等 (審議事項) ①元年度決算書類の承認	J A香川県 J Aビル会議室
第2回理事会	令和3年2月下旬	①3年度事業計画 ②3年度収支予算等	J A香川県 J Aビル会議室

収支予算書（損益ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計（公1）			法人会計	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	差異 (A)-(B)	備 考
	野菜事業	果実事業	小 計					
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益			0	150	150	150	0	
特定資産運用益	32		32	0	32	32	0	普通財産繰入
受取補助金等	198,188	112,876	311,064	430	311,494	257,984	53,510	
指定正味財産からの振替額	46,852	156	47,008	0	47,008	90,710	△ 43,702	
野菜事業推進事務交付金等	350		350	0	350	350	0	(独)農畜産業振興機構から
野菜事業奨励金（指定特別業務資金）	0		0	0	0	500	△ 500	J A香川県から
営農振興奨励金	2,150	1,720	3,870	430	4,300	4,560	△ 260	J A香川県から
果実対策推進事務交付金等		1,000	1,000	0	1,000	1,200	△ 200	(公財)中央果実協会から
資金造成円滑化事業補助金	148,836		148,836	0	148,836	40,664	108,172	香川県から
果樹経営支援対策事業等補助金		110,000	110,000	0	110,000	120,000	△ 10,000	(公財)中央果実協会から
雑収益	0	0	0	350	350	350	0	
受取利息			0	10	10	10	0	
受取配当金			0	340	340	340	0	信連出資金配当
経常収益計	198,220	112,876	311,096	930	312,026	258,516	53,510	
(2) 経常費用								
事業費	201,098	115,136	316,234	0	316,234	262,168	54,066	
特定野菜補給交付金	34,712		34,712	0	34,712	41,959	△ 7,247	
地域野菜補給交付金	4,720		4,720	0	4,720	4,832	△ 112	
果樹緊急需給交付金		0	0	0	0	2,400	△ 2,400	
特定野菜負担金精算金	6,466		6,466	0	6,466	24,533	△ 18,067	生産者団体精算金返戻
地域野菜負担金精算金	954		954	0	954	16,831	△ 15,877	生産者団体精算金返戻
果樹緊急需給負担金精算金		0	0	0	0	0	0	生産者団体精算金返戻
果樹特別資金特別事業補助金		156	156	0	156	155	1	23年度から実施
(小計)	46,852	156	47,008	0	47,008	90,710	△ 43,702	指定正味財産からの振替額
資金造成円滑化事業納付金	148,836		148,836	0	148,836	40,664	108,172	(独)農畜産業振興機構へ
果樹経営支援対策事業等補助金		110,000	110,000	0	110,000	120,000	△ 10,000	改植等・未収益補助金
青果物生産出荷情報提供事業	50	50	100	0	100	100	0	
計	195,738	110,206	305,944	0	305,944	251,474	54,470	
役員報酬	1,500	1,200	2,700	0	2,700	2,700	0	専務理事
事務委託費（給料手当）	3,000	2,400	5,400	0	5,400	5,400	0	兼務JA職員の人件費負担
福利厚生費	300	240	540	0	540	540	0	法定福利費
旅費交通費	200	200	400	0	400	500	△ 100	
通信運搬費	100	100	200	0	200	200	0	
消耗品・備品費	20	20	40	0	40	100	△ 60	
印刷製本費	150	200	350	0	350	350	0	
図書研修費	20	20	40	0	40	40	0	
賃借料	0	500	500	0	500	744	△ 244	GPS測量器リース代
会議費	60	40	100	0	100	100	0	
雑費	10	10	20	0	20	20	0	振込手数料等
計	5,360	4,930	10,290	0	10,290	10,694	△ 404	
管理費	0	0	0	1,955	1,955	1,585	370	
役員報酬			0	600	600	600	0	専務理事・監事
事務委託費（給料手当）			0	600	600	600	0	兼務JA職員の人件費負担
福利厚生費			0	70	70	70	0	法定福利費・健診料
旅費交通費			0	50	50	80	△ 30	
通信運搬費			0	30	30	30	0	
消耗品費・備品費			0	70	70	70	0	
印刷製本費			0	70	70	70	0	事業計画、実績報告等
図書研修費			0	30	30	30	0	
賃借料			0	400	400	0	400	
支払賦課金			0	0	0	0	0	
会議費			0	25	25	25	0	
雑費			0	10	10	10	0	
経常費用計	201,098	115,136	316,234	1,955	318,189	263,753	54,436	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,878	△ 2,260	△ 5,138	△ 1,025	△ 6,163	△ 5,237	△ 926	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,878	△ 2,260	△ 5,138	△ 1,025	△ 6,163	△ 5,237	△ 926	

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計 (公1)			法人会計	本年度 予算額(A)	前年度 予算額(B)	差異 (A)-(B)	備 考
	野菜事業	果実事業	小 計					
2. 経常外増減の部								
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,878	△ 2,260	△ 5,138	△ 1,025	△ 6,163	△ 5,237	△ 926	
一般正味財産期首残高					53,428	58,076	△ 4,648	
一般正味財産期末残高					47,265	52,839	△ 5,574	
II 指定正味財産増減の部								
特定資産運用益	563	1	564	0	564	564	0	元金繰入等
受取補助金等	65,362	0	65,362	0	65,362	26,281	39,081	
特定野菜交付金補助金	65,362	0	65,362	0	65,362	26,281	39,081	
香川県	48,679	0	48,679	0	48,679	10,531	38,148	
(独) 農畜産業振興機構	16,683	0	16,683	0	16,683	15,750	933	
地域野菜交付金補助金	0	0	0	0	0	0	0	香川県から
果樹緊急需給交付金補助金	0	0	0	0	0	0	0	(公財)中央果実協会から
香川県	0	0	0	0	0	0	0	
(公財)中央果実協会	0	0	0	0	0	0	0	
受取負担金	53,398	1,040	54,438	0	54,438	54,438	0	
特定野菜負担金	35,077	0	35,077	0	35,077	35,077	0	生産者団体負担金
地域野菜負担金	18,321	0	18,321	0	18,321	18,321	0	生産者団体負担金
果樹緊急需給負担金	0	1,040	1,040	0	1,040	1,040	0	生産者団体負担金
一般正味財産への振替額	△ 46,852	△ 156	△ 47,008	0	△ 47,008	△ 90,710	43,702	特定資産からの振替金
当期指定正味財産増減額	72,471	885	73,356	0	73,356	△ 9,427	82,783	
指定正味財産期首残高					1,199,407	1,200,924	△ 1,517	
指定正味財産期末残高					1,272,763	1,191,497	81,266	
III 正味財産期末残高					1,320,028	1,244,336	75,692	

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計ごとに区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。